

「公共事業事前評価自己評価調書（案）（成田空港周辺 IC（仮称））」

に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部道路計画課

1 パブリックコメント実施期間 令和7年10月31日（金）～令和7年12月1日（月）

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（1件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
<p>成田空港周辺 IC(仮称)の整備に関しては賛成する。着実に整備していただきたい。</p> <p>それに加えて、芝山町殿部田地先(圏央道芝山トンネル付近)に「芝山 IC(仮称)」を整備していただきたい。</p> <p>現地は、県道 45 号(八日市場八街線)と圏央道の立体交差部であり、物流車両など「空港への通り抜け目的」の車両が、一般道ではなく、圏央道を経由して迅速に空港へと往来できるようにすることで、空港を目的地としない既存の往来車両との分離を実現していただきたい。</p> <p>構造は、県道 45 号の北側の地点、芝山トンネルと高谷川高架橋の区間に、上り・下り両方面にランプを設けるフル IC としていただきたい。</p> <p>既存の工事ヤードと周囲の山林用地を活用し、道路用地とするのはどうか。</p>	<p>成田空港周辺IC(仮称)の整備については、「第2の開港プロジェクト」が進む成田空港へのアクセス強化や空港周辺地域の活性化を図るため、早期実現に向け、取り組んでまいります。</p> <p>また、その他の意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>